

◎新潟県告示第456号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月17日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土口谷浜停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字小池字大田51番3から 同市大字小池字大田4番1まで	新	6.6～8.0メートル	203.1メートル
	旧	(A)6.0～8.0メートル	240.0メートル
		(B)6.6～8.0メートル	203.1メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。